

笠間市・ENEOS株式会社・株式会社吉川油脂 持続可能な資源循環社会の実現に関する連携協定締結 ～ 廃食用油の有効活用(SAF化) ～

笠間市では、地域資源を活用した持続可能な資源循環社会の構築を図り、地域社会の活性化および市民サービスの向上を図ることを目的に、ENEOS(株)および(株)吉川油脂と協定を締結します。

つきましては、下記のとおり締結式を実施しますので、ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

【協定締結式】

日時 8月29日(木) 午後4時から

場所 笠間市役所 本所 2階 2-6会議室 (笠間市中央三丁目2番1号)

1. 協定締結の目的

本協定の締結により、市内に自社工場を構える(株)吉川油脂の回収スキームを構築し、これまで廃棄されていた廃食用油をより多く回収することで、国内最大規模のSAF(※)製造事業を推進しているENEOS(株)によって、新たなリサイクル事業として定着させることで、国策として推進する国産SAFの製造と、CO2削減効果に大きく貢献していきます。

また、新たなリサイクル用途として、家庭系廃食用油が航空機の燃料に再資源化されることで、市民の更なるリサイクル意識の向上と行動促進が期待され、今後更なるごみの減量化と循環型社会の形成を推進します。

※SAF

原油由来のジェット燃料に比べてCO2の排出量を大幅に削減できるとして、2025年度の国産化を目指し、2030年までに国内航空会社の使用燃料の10%SAF混合を義務付ける方針を示すなど、国策として推進する持続可能な航空燃料。

2. 本協定の特徴

☆全国的に展開する国産SAF製造に貢献

国内最大規模の工場を2027年以降に運転開始目標としている「ENEOS株式会社」と、市内に自社工場を有し、食用油専門のリサイクル企業である「株式会社吉川油脂」との連携協定です。

☆環境に配慮した協定

笠間市で回収した廃食用油は、市内に拠点を置く「株式会社吉川油脂茨城工場」で再生されるため、短い距離で効率的な回収および運搬が可能となり、自動車排気ガス(CO₂・NO_x)を抑制できます。

また、同社の回収スキームにより、事業系および家庭系の廃食用油をきめ細かく回収することが可能となるため、市民などの協力体制をサポートすることが可能となります。

☆市民の協力

笠間市の一般家庭から排出される廃食用油は、約9割が廃棄処分されています。市民のリサイクルに対する意識が高いことに加え、リターナブルボトルを利用することで、回収の際に使用する入れ物の廃棄も削減し、市民が持ち込み易い環境の整備を目指します。

(お問い合わせ・取材申し込み)

笠間市役所 環境推進部 資源循環課 資源循環推進室 担当:安齋(あんざい)
電話番号:0296-77-1101 ファックス番号:0296-77-1146 e-mail:shigen@city.kasama.lg.jp

リサイクルのイメージ図

【市民がリサイクルに取り組みやすい仕組みづくり】

<家庭用廃食用油の持ち込み・回収>



【回収例】
専用容器を用いた回収



リターナブルボトル
(750ml)



笠間市
KASAMA

廃食用油の回収



廃食用油回収・不純物除去
【茨城工場】
笠間市安居地内



ゼロ・カーボン
kasama

持続可能な 資源循環社会の実現

- 協力先にメリットを生じる回収スキーム
- 日常的にUCOの回収を根付かせる仕組み
- 負担の少ない回収や運営方法の検討
- 普及に向けて講演会や出前授業の実施
- 地域の企業と連携した回収拠点の整備

廃食用油供給
(ENEOSのSAF製造開始
までは、石鹼等に再利用)



航空会社

SAF供給

SAF製造者



【効果的かつ経済的に持続可能な回収・
リサイクルシステムの構築】

【時代のニーズを捉えた再資源化】
【CO2削減効果の見える化】

国内最大規模の
SAF製造

※2027年度運転開始目標